

## 第4節 賃金、労働時間の動向

2008年秋のリーマンショックの影響により、極めて大きな経済収縮に直面した日本経済は、2009年以降は景気回復の動きが表れていたが、2011年3月の東日本大震災により再び生産活動が落ち込んだ。

こうした中、賃金の動きをみると、2011年の現金給与総額は2年ぶりに減少し、所定内給与は6年連続で減少した。労働時間については、総実労働時間、所定内労働時間は2年ぶりに減少し、震災後に減少した所定外労働時間は、7～9月期から再び増加した。

本節では、こうした近年の賃金、労働時間の動向について分析する<sup>57</sup>。

### 1 賃金の動向

#### ● 2011年の現金給与総額は再び弱い動き

第1-(4)-1表により、現金給与総額の動きをみると、2007年から3年連続前年比で減少した後、2010年には増加に転じたが、2011年では0.2%減と再び弱い動きとなっている。

第1-(4)-1表 内訳別賃金の推移

2011年の現金給与総額は2年ぶりに減少し、所定内給与は6年連続で減少。

(単位 円、%)

年・期	現金給与総額							実質賃金
	(一般労働者)			パートタイム労働者		きままって支給する給与		
				所定内給与	所定外給与			
額								
2006	335,774	417,933	95,232	272,614	252,809	19,805	63,160	
07	330,313	413,342	95,209	269,508	249,755	19,753	60,805	
08	331,300	414,449	95,873	270,511	251,068	19,443	60,789	
09	315,294	398,101	94,783	262,357	245,687	16,670	52,937	
10	317,321	402,730	95,790	263,245	245,038	18,207	54,076	
11	316,792	403,563	95,645	262,373	244,001	18,372	54,419	
前年比								
2006	0.3	0.3	0.7	0.0	-0.3	2.6	1.5	0.0
07	-1.0	-0.4	-0.7	-0.5	-0.5	0.4	-3.4	-1.1
08	-0.3	0.0	1.0	-0.2	-0.1	-2.2	-0.4	-1.8
09	-3.9	-3.4	-1.5	-2.2	-1.3	-13.5	-11.8	-2.6
10	0.5	1.0	1.1	0.3	-0.4	9.1	1.9	1.3
11	-0.2	0.1	-0.1	-0.4	-0.5	0.8	0.6	0.1
前年同期比								
2010 I	-0.1	0.4	0.4	-0.2	-0.7	7.6	5.2	0.7
II	1.2	1.7	1.1	0.4	-0.2	11.9	4.8	2.0
III	0.9	1.4	1.6	0.4	-0.2	11.0	3.2	2.0
IV	0.1	0.5	1.5	0.3	-0.1	6.3	-0.5	0.4
11 I	0.0	0.6	0.1	-0.4	-0.7	3.1	12.9	0.6
II	-0.6	-0.2	-0.6	-0.6	-0.6	-1.5	-0.1	0.0
III	-0.4	-0.2	-0.1	-0.3	-0.4	-0.5	-0.3	-0.6
IV	-0.1	0.2	0.3	-0.2	-0.5	2.1	0.3	0.3
12 I	0.0	0.1	2.5	0.3	0.0	3.8	-7.6	-0.4

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1) 調査産業計、事業所規模5人以上。

2) 前年比などの増減率は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正した値。

57 賃金と物価の関係については第5節(第1-(5)-5図(p85))参照。春季賃上げ、賃金改定状況などについては第6節参照。なお、第2章第2節「2 所得の低下の現状と要因」においては、中長期の賃金の動向について分析している。

その内訳である所定内給与、所定外給与、特別給与の動きをみると、所定内給与は2011年で0.5%減と、減少は6年連続となった。所定外給与は2010年に増加に転じたが、2011年4～6月期の所定外労働時間の減少を受け減少となったこともあり、2011年では0.8%増と伸びが鈍化した。特別給与も2011年で0.6%増と伸びが鈍化している。

一般・パート別にみると、いずれも2010年に増加に転じたが、2011年は一般労働者は0.1%増と伸びが鈍化し、パートタイム労働者は0.1%減と再び減少となった。

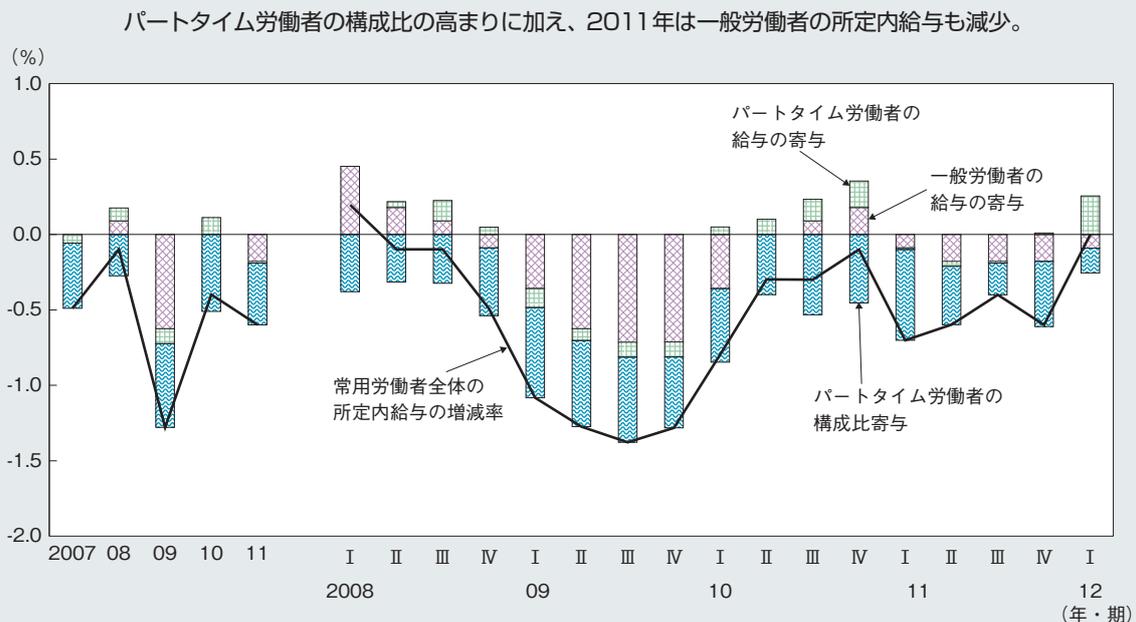
物価の影響を除いた実質賃金をみると、2011年は前年比0.1%増と、2年連続で増加となっている。産業別にみると、2011年の現金給与総額は、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業で前年の増加から減少に転じ、電気・ガス業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業では前年に引き続き減少となった（付1-(4)-1表）。

事業所規模別にみると、2011年の現金給与総額は、500人以上規模で前年比0.9%増、100～499人規模で同0.4%減、30～99人規模で同0.1%減、5～29人規模で同1.2%減と、いずれの規模も数値が減少し、全体的には所定外給与、特別給与の伸びの低下の影響がみられた。

### ● 所定内給与の減少要因

第1-(4)-2図により、所定内給与の変化率を、一般労働者の給与、パートタイム労働者の給与、

第1-(4)-2図 所定内給与の増減要因(前年(同期)比)



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて試算

(注) 1) 一般労働者とパートタイム労働者の双方を含む常用労働者全体の所定内給与の増減率に対し、一般労働者の所定内給与の増減、パートタイム労働者の所定内給与の増減、一般労働者とパートタイム労働者の構成比の変化の3つの要素が与えた影響の度合いを示したものである。  
具体的な要因分解の方法は、次式による。

$$\frac{\Delta \bar{W}}{\bar{W}} = \underbrace{\frac{\Delta W_n \{ (1-r) + (1-r-\Delta r) \} / 2}{\bar{W}}}_{\text{一般の給与寄与}} + \underbrace{\frac{\Delta W_p \{ r + (r+\Delta r) \} / 2}{\bar{W}}}_{\text{パートの給与寄与}} + \underbrace{\frac{\Delta r \{ W_p + (W_p + \Delta W_p) - W_n - (W_n + \Delta W_n) \} / 2}{\bar{W}}}_{\text{パートタイム労働者の構成比寄与}}$$

W：所定内給与

( $\bar{\quad}$ )は労働者計、添字nは一般労働者、pはパートタイム労働者、 $\Delta$ は対前年同期からの増減を示す)

r：パートタイム労働者の構成比

2) 調査産業計、事業所規模5人以上。

3) 常用労働者全体、一般労働者、パートタイム労働者のそれぞれについて、所定内給与指数に基準数値を乗じて所定内給与の時系列接続が可能となるように修正した実数値を算出し、これらの数値をもとにパートタイム労働者構成比を推計している。

パートタイム労働者構成比の寄与に分けてみると、引き続き相対的に賃金水準の低いパートタイム労働者の構成比の上昇による減少寄与が大きくなっている。

2011年に入ると、パートタイム労働者の構成比の上昇に加え、一般労働者の給与の減少も所定内給与の減少要因となった。なお、2012年1～3月期には、パートタイム労働者の給与が5四半期ぶりにプラスの寄与となったほか、一般労働者の給与のマイナス幅が縮小したことなどにより、前年比横ばいとなっている。ただし、2012年1～3月期は、2月がうるう年で1日多いことや、3月は前年が東日本大震災による影響があったと考えられることなどに留意が必要である。

### ● 夏季賞与、年末賞与とも前年から減少

第1-(4)-3表により、夏季賞与の支給状況をみると、2011年は前年比0.9%減の36万4,252円となり、年末賞与は同1.9%減の支給額37万2,471円となった。

産業別に支給状況をみると、夏季賞与、年末賞与とも製造業では増加となった一方、電気・ガス・熱供給等、複合サービス事業などで減少している。

また、事業所規模別にみると、夏季賞与は、増加したのは500人以上規模のみで、その他の規模は横ばい又は減少となっている。年末賞与は、全ての規模の事業所で減少した。

第1-(4)-3表 産業・事業所規模別賞与支給状況

- 製造業では増加となった一方、複合サービス事業、電気・ガス・熱供給等などでは減少。
- 事業所規模別では、夏季賞与は500人以上規模のみ増加、年末賞与は全ての事業所規模で減少。

産業・事業所規模	夏季賞与				年末賞与			
	2011年		2010年		2011年		2010年	
	額	前年比	支給割合	支給割合	額	前年比	支給割合	支給割合
	円	%	ヵ月	ヵ月	円	%	ヵ月	ヵ月
調査産業計	364,252	-0.9	0.95	0.98	372,471	-1.9	1.01	1.02
鉱業、採石業等	400,295	-5.3	0.76	0.73	406,640	-8.3	0.81	0.90
建設業	392,479	-4.1	0.82	0.87	386,933	-3.8	0.83	0.84
製造業	482,672	7.1	0.91	0.87	475,380	3.7	0.92	0.90
電気・ガス・熱供給等	736,602	-8.1	1.53	1.50	750,417	-4.7	1.67	1.55
情報通信業	609,679	2.9	1.14	1.09	630,797	-0.3	1.24	1.14
運輸業、郵便業	321,472	0.4	0.89	0.95	314,492	-6.0	0.90	0.98
卸売業、小売業	285,366	-1.3	0.91	0.92	289,856	1.0	0.97	0.94
金融業、保険業	586,260	-5.8	1.54	1.58	584,606	-6.3	1.60	1.59
不動産業、物品賃貸業	381,894	-2.7	1.02	1.07	402,674	1.6	1.16	1.07
学術研究等	548,507	-5.2	1.06	1.13	550,735	-1.8	1.13	1.22
飲食サービス業等	65,918	-9.3	0.36	0.41	69,200	5.7	0.42	0.36
生活関連サービス業等	152,820	12.1	0.62	0.62	153,951	0.9	0.70	0.69
教育、学習支援業	503,712	-3.6	1.34	1.39	556,674	-3.4	1.50	1.54
医療、福祉	272,525	-2.9	0.93	0.98	313,560	-0.4	1.08	1.10
複合サービス事業	435,313	-26.2	1.29	1.70	437,506	-33.5	1.39	1.79
その他のサービス業	247,580	-1.2	1.04	1.05	251,147	-6.6	1.06	1.11
500人以上規模	620,000	1.2	1.50	1.46	621,370	-1.2	1.52	1.55
100～499人規模	426,081	-1.4	1.17	1.18	440,528	-2.6	1.25	1.25
30～99人規模	324,985	0.0	1.04	1.05	340,025	-0.6	1.10	1.10
5～29人規模	253,011	-5.3	0.91	0.95	260,377	-4.5	0.98	0.99

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1) 事業所規模5人以上。

2) 夏季賞与は6～8月、年末賞与は11月～1月の「特別に支払われた給与」のうち賞与として支給された給与を特別集計したものである。

3) 前年比は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正した値。

4) 支給割合とは、きまって支給する給与に対する割合である。

第1-(4)-4表 新規学卒者の初任給の状況

2011年の大卒初任給は、男女計で初めて20万円を上回った。

(単位 千円、%)

性別、年	大学院修士課程修了	大学卒	高専・短大卒	高校卒
男女計				
2008	225.9 (0.4)	198.7 (1.5)	169.7 (0.7)	157.7 (1.3)
09	228.4 (1.1)	198.8 (0.1)	173.2 (2.1)	157.8 (0.1)
10	224.0 (-1.9)	197.4 (-0.7)	170.3 (-1.7)	157.8 (0.0)
11	234.5 (4.7)	202.0 (2.3)	172.5 (1.3)	156.5 (-0.8)
男性				
2008	226.2 (0.7)	201.3 (1.3)	171.6 (0.2)	160.0 (0.8)
09	228.6 (1.1)	201.4 (0.0)	175.8 (2.4)	160.8 (0.5)
10	224.5 (-1.8)	200.3 (-0.5)	173.6 (-1.3)	160.7 (-0.1)
11	233.9 (4.2)	205.0 (2.3)	175.5 (1.1)	159.4 (-0.8)
女性				
2008	223.6 (-1.4)	194.6 (1.7)	168.6 (1.0)	154.3 (2.3)
09	227.1 (1.6)	194.9 (0.2)	171.7 (1.8)	153.0 (-0.8)
10	221.2 (-2.6)	193.5 (-0.7)	168.2 (-2.0)	153.2 (0.1)
11	237.3 (7.3)	197.9 (2.3)	170.5 (1.4)	151.8 (-0.9)

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(初任給)

(注) 1) 初任給額は、新規学卒採用者数による加重平均。

2) ( ) 内は初任給額の対前年増減率である。

### ● 初任給は高校卒を除き前年より増加

第1-(4)-4表により、2011年の初任給について学歴別の支給状況をみると、高校卒を除き前年より増加した。大学卒初任給は男女計で20万2,000円、前年比2.3%増と2年ぶりに増加し、初めて20万円を上回った。

また、大学院修士過程修了では、2005年の集計開始以来、前年比の伸び率が最も高くなっているが、これは情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業の初任給が上昇し、採用労働者も増加していることが要因となっている(付1-(4)-2表)。

### ● 1990年代末以降、継続する名目賃金の停滞傾向

第1-(4)-5図により、これまでの景気回復局面における経常利益と現金給与総額の動きをみると、1986年10~12月期以降や1994年1~3月期以降の景気回復局面では企業収益の改善に伴い賃金が増加し、経済成長の成果が労働者に所得として分配された形となっている。一方、1998年10~12月期以降や2002年1~3月期以降の景気回復局面では、経常利益が伸びているにもかかわらず賃金は減少を続けた。

2009年4~6月期以降をみると、2002年1~3月期以降に比べ、賃金の減少幅は小さくなっているものの、2012年1~3月期においても経常利益が底の時点の賃金水準を下回っているなど、1990年代末以降の賃金停滞傾向は継続している。

### ● 2010年度の労働分配率は前年度より低下

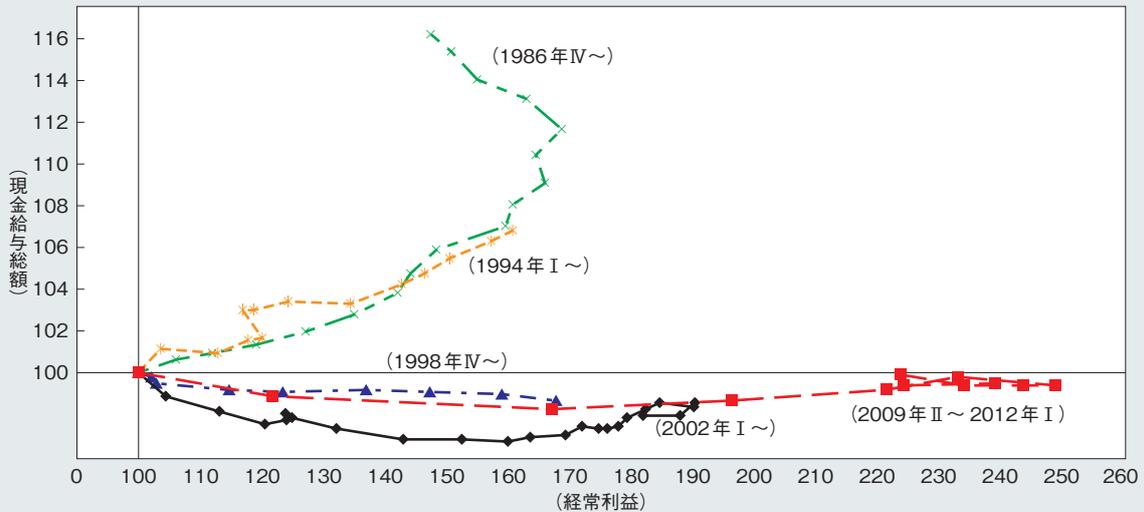
労働分配率は付加価値に占める人件費の割合であり、企業の人件費負担の状況をみることができるが、景気拡大期に低下し、後退期に上昇する傾向がある。

第1-(4)-6図により、近年の動きをみると、企業規模計では2002年からの景気拡大とともに低下し、2000年代半ばにかけておおむね70%前後で推移してきた。

2008年度にはリーマンショックの影響もあって、分母である付加価値の低下が大きかったことから大きく上昇した後、2009年度は横ばいとなったが、2010年度は景気回復の動きを反映した付加

第1-(4)-5図 景気回復局面における経常利益(人員1人あたり)と賃金(1人あたり現金給与総額)の推移

近年の景気回復局面においては、経常利益が賃金に結び付きにくくなっている。

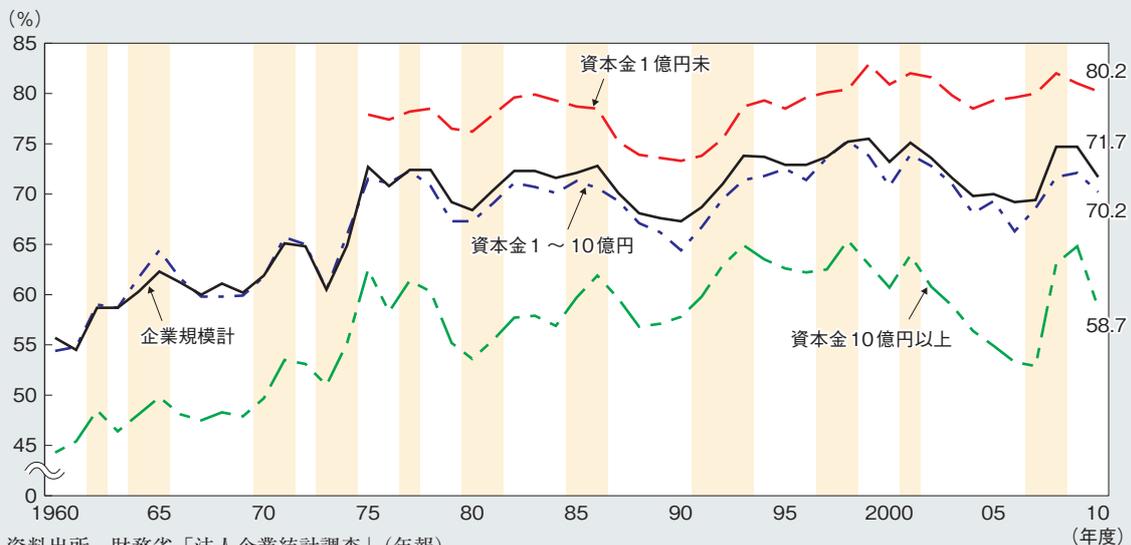


資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、財務省「法人企業統計季報」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 現金給与総額は調査産業計、事業所規模30人以上。経常利益は全産業、全規模。  
2) 景気循環における経常利益が最も低下した期を100とし、当該期以降景気の山までの推移。数値は季節調整値の後方3期移動平均。

第1-(4)-6図 労働分配率の推移(資本金規模別)

2010年度の労働分配率は、企業規模別にみると資本金1～10億円及び10億円以上の企業では付加価値の増加により低下し、資本金1億円未満の企業では付加価値、人件費ともに減少する中で低下。



資料出所 財務省「法人企業統計調査」(年報)

- (注) 1) シャド一部分は景気後退期。  
2) 労働分配率 = 人件費 ÷ 付加価値 × 100(%)  
付加価値 = 人件費 + 営業純益 + 支払利息等 + 租税公課 + 動産・不動産賃借料

価値の増加と人件費の減少により、前年度より低下し71.7%となった。<sup>58</sup>

企業規模別にみると、資本金1～10億円及び10億円以上の企業では付加価値の増加により低下し、資本金1億円未満の企業では付加価値、人件費ともに減少する中で低下となり、低下幅は規模の大きい企業の方が大きくなっている。

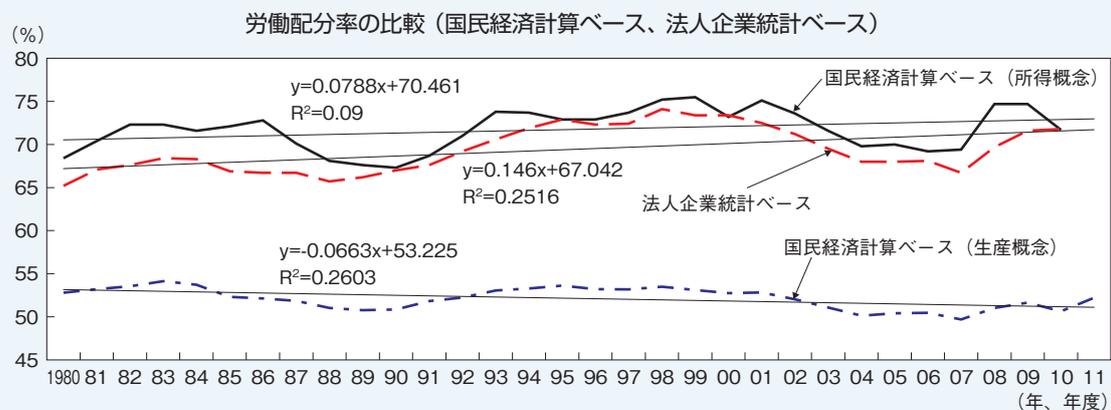
58 労働分配率の変化差の要因分解については、第2-(2)-31図(p185)参照。

## 労働分配率について

労働分配率とは、付加価値に占める人件費の割合、すなわち生産活動によって得られた付加価値のうち、労働者がどれだけ受け取ったかを示す指標である。

統計上は、国民経済計算と法人企業統計（年報と季報でも統計が異なる<sup>\*1</sup>）により計算できる。概念上は「所得」概念の労働分配率と「生産」概念の労働分配率があるが、脇田（2005）によると、「所得」概念の労働分配率（雇用者報酬／国民所得（＝国民総生産－固定資本減耗）の上昇は巨額の固定資本減耗費用<sup>\*2</sup>を反映したものであり、「生産」概念の労働分配率（雇用者報酬／国内総生産<sup>\*3</sup>、あるいは法人企業統計ベース）は「失われた10年」と言われる停滞期であっても経験的にほぼ一定であるとしている<sup>\*4</sup>。

1980年以降の各々の労働分配率について水準を比較するとともにトレンドをみると、以下のようにになっている。



資料出所 内閣府「国民経済計算」、財務省「法人企業統計調査」（年報）をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて試算

- （注） 1）国民経済計算ベース（所得概念）の労働分配率＝雇用者報酬／国民所得、国民経済計算ベース（生産概念）の労働分配率＝雇用者報酬／国内総生産（GDP）、法人企業統計ベースの労働分配率＝人件費／付加価値（＝人件費＋営業純益＋支払い利息・割引料＋租税公課＋動産・不動産賃貸料）  
 2）国民経済計算ベースは暦年、法人企業統計ベースは年度の数値。

国民経済計算ベースでは、「所得」概念では上昇トレンドにあるのに対し、「生産」概念では低下トレンドにあり、これは、固定資本減耗が上昇トレンドをもたらすということと整合的である。また、法人企業統計ベースも上昇トレンドがみられている<sup>\*5</sup>。このように、労働分配率については、各々の統計によって水準やトレンドが異なり、統計の特性を踏まえて総合的に見る必要がある。

- <sup>\*1</sup> 法人企業統計年報ベースの労働分配率は、人件費／付加価値（＝人件費＋営業純益（営業利益－支払い利息・割引料）＋支払い利息・割引料＋租税公課＋動産・不動産賃貸料）で計算されるが、法人企業統計季報ではこのうち租税公課、動産・不動産賃貸料の項目がないので同じベースでの計算ができない。また、法人企業統計季報は資本金1千万円以上の企業が調査対象となっているのに対し、法人企業統計年報は資本金1千万円以下の企業も調査対象に含まれている。これについて荒井（2006）は、1990年の商法改正による最低資本金制度の導入に対応した増資の動き（最低資本金（株式会社1千万円、有限会社300万円）未満であった膨大な数の小法人が、商号を維持するために資本金を1千万円以上に増資）により、法人企業統計季報の母集団における小企業の比率が高まり、労働分配率に見かけ上の上方トレンドが生じている可能性を指摘している。
- <sup>\*2</sup> 巨額の資本減耗費用が企業の潤沢なキャッシュフローを他方で生んでいるとしている。
- <sup>\*3</sup> 雇用者報酬は「国民」概念であり、分母をGNI（国民総所得：国民総生産に「海外からの所得の純受取」を加えたもの）でみる考え方もある。
- <sup>\*4</sup> 国民経済計算ベースでは、自営業などの個人企業では、雇用者報酬と営業余剰・混合所得との区別が明確でないため、雇用者報酬に自営業主や家族従業者の所得が含まれていないという問題がある。これについての調整は、脇田（2005）、（独）労働政策研究・研修機構（2012）「ユースフル労働統計 労働統計加工指標集」参照。
- <sup>\*5</sup> 須合智広、西崎健司（2002）によると、日本では資本と労働の代替の弾力性が1を下回るため、労働生産性（平均）と労働分配率のトレンドが正の相関を持ち、労働生産性が上昇基調にあることから労働分配率は趨勢的に上昇するとしている。

なお、以下の労働分配率の国際比較の所でもみるが、労働分配率は、産業によって水準の差異が大きいため、長期的な産業構造の変化は労働分配率の水準の変化にも影響を及ぼしている可能性がある。

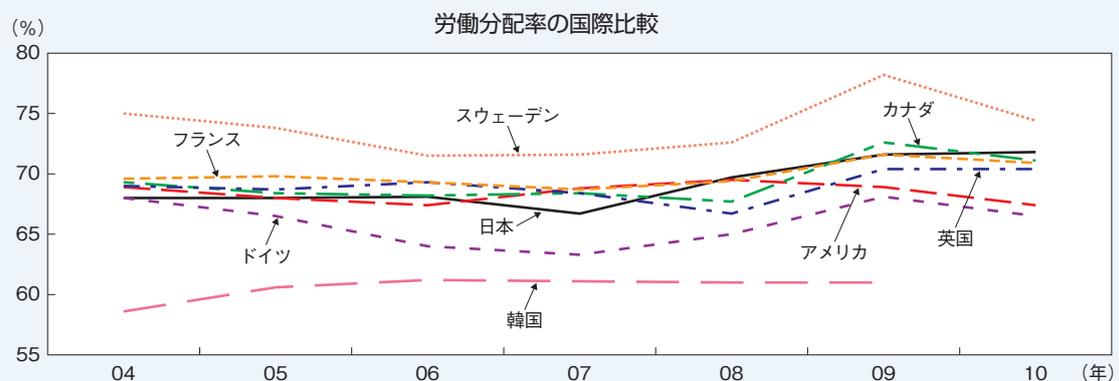
また、日本では、就業者に占める雇用者の比率（雇用者比率）が1980年の71.7%から2010年には87.3%に上昇しているが、こうした就業構造の変化も労働分配率の上昇要因となることには留意が必要である。

一方、労働分配率は景気との関係では、好況期に低下し、不況期に上昇する傾向があるため、短期の数字のみでその水準を判断することは適当ではない。

また、労働分配率の分子である人件費については、企業にとってはコストであるが、一方で雇用者にとっては消費の源泉となる所得であり、両方の観点から考える必要がある。労働分配率の水準については、経済全体における需給両面を踏まえ、労働者に対する適切な配分という観点から総合的に考えるべきであろう。

#### [労働分配率の国際比較について]

国際比較は、比較が容易な分母が国民所得の国民経済計算ベースで行われることが多いが、主な国と比較すると、2010年の日本の労働分配率は相対的に高い水準となっている。ただ、これをもって、日本は労働分配率が高すぎるとみなすのは適当ではない。労働分配率は好況期に低下し、不況期に上昇する傾向があるため、その時々各国の経済情勢も考慮する必要がある。実際にリーマンショック前の2007年においては、比較した国の中では低い方から3番目となっている。

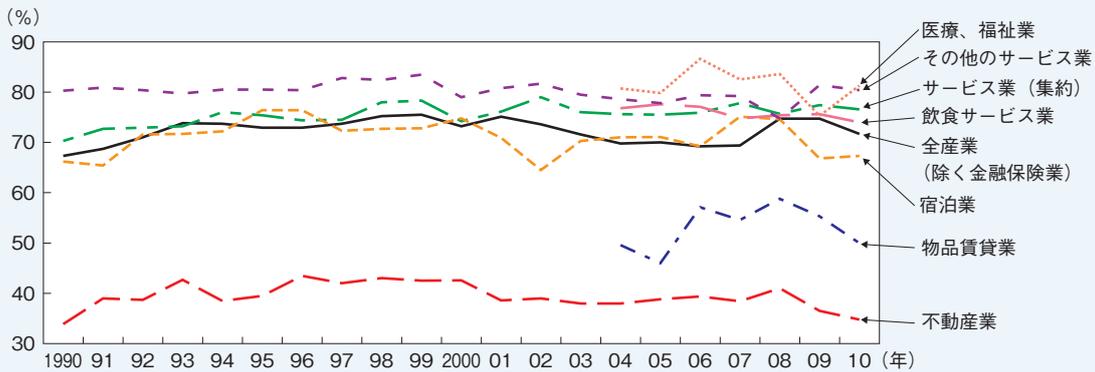
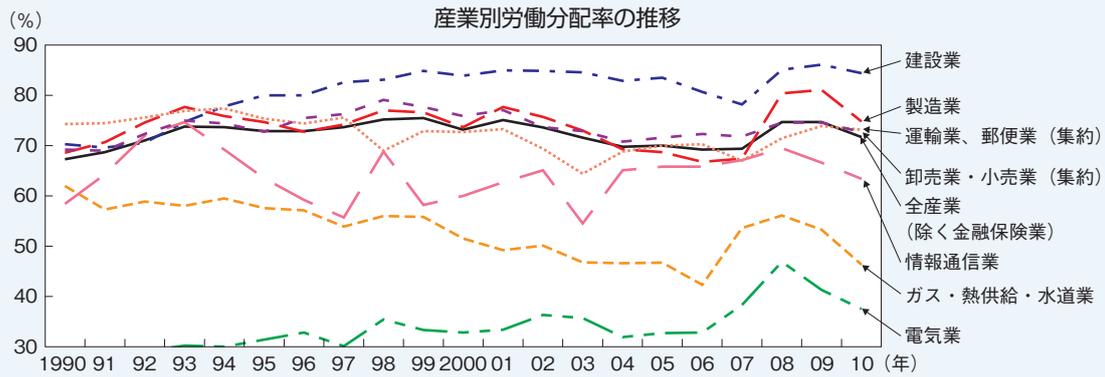


資料出所 日本：内閣府「国民経済計算」、日本以外のOECD諸国：OECD Database (<http://stats.oecd.org/>) 2011年12月現在

(注) 労働分配率 = 雇用者報酬 / 要素価格表示の国民所得 × 100

(出典) (独) 労働政策研究・研修機構 (2012) 「データブック国際労働比較2012」

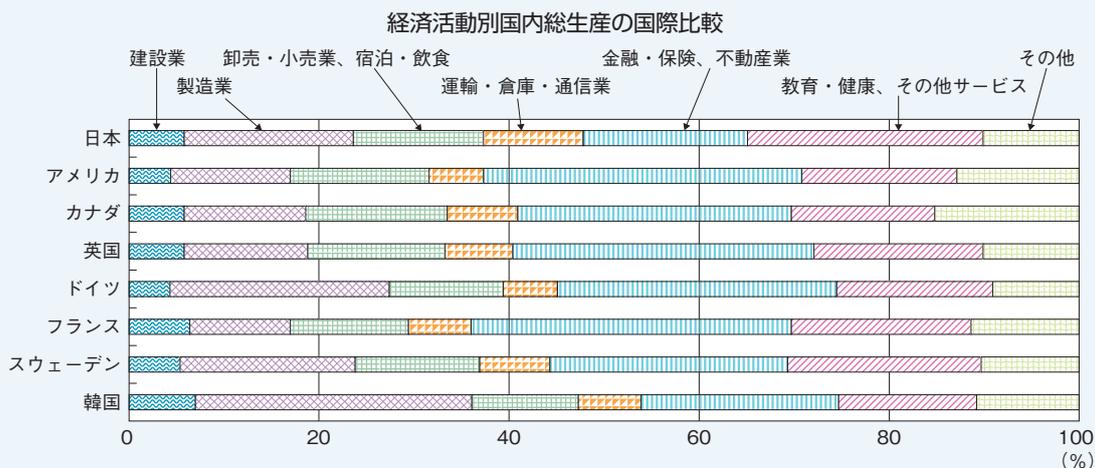
労働分配率の水準については、産業構造の違いも影響していると考えられる。以下の通り、労働分配率は産業による差異が大きくなっている。2010年度の時点で労働分配率が最も高い産業は建設業（84.4%）で、最も低い産業が電気業（37.5%）となっている。主な産業では製造業が74.8%、労働集約的であるサービス業が76.6%といずれも概ね産業計よりも高い水準で推移している。



資料出所 財務省「法人企業統計調査」(年報)

- (注) 1) 労働分配率=人件費/付加価値 (=人件費+営業純益+支払い利息・割引料+租税公課+動産・不動産賃貸料)
- 2) 運輸業・郵便業(集約)とは陸運業、水運業、その他の運輸業の合計、卸売業・小売業(集約)とは卸売業と小売業の合計、サービス業(集約)とは、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、学術研究、専門・技術サービス業、医療、福祉業、教育、学習支援業、職業紹介労働者派遣業、その他のサービス業の合計

こうした産業構造の違いがマクロの労働分配率の水準にも影響を与えていると考えられる。日本はドイツ以外の主要先進国と比べ、経済活動に占める製造業のウエイトが高い。また、教育、健康、その他サービスも高くなっている。



資料出所 日本：内閣府「国民経済計算」、日本以外のOECD諸国：OECD Database (<http://stats.oecd.org/>) 2012年1月現在

- (注) 1) 日本、フランスは2009年、アメリカ、ドイツ、イタリア、スウェーデン、韓国は2008年、英国は2005年の数値。
- 2) 日本は輸入税・関税、総資本形成に係る消費税を含まない。
- 3) 日本の卸売・小売業、宿泊・飲食は卸売・小売業のみ。その他の国は自動車及び家庭用品修理を含む。
- 4) カナダは固定基準年方式に基づく。

(出典) (独) 労働政策研究・研修機構 (2012) 「2012データブック国際労働比較」

なお、2010年の各国の雇用者比率は、日本87.3%（再掲）、アメリカ93.0%、カナダ90.8%、英国85.7%、ドイツ（2009年）88.4%、フランス（2009年）90.7%、スウェーデン89.0%、韓国71.2%となっている\*6。

国際比較を行う場合にはこうした点も留意する必要がある。

（参考文献）

（独）労働政策研究・研修機構（2012）「ユースフル労働統計 労働統計加工指標集2012」

（独）労働政策研究・研修機構（2012）「データブック国際労働比較2012」

須合智広、西崎健司（2002）「わが国における労働分配率についての一考察」（日本銀行金融研究所「金融研究」2002.6）

脇田成（2005）「労働市場の失われた10年：労働分配率とオークン係数」（財務省財務総合研究所「フィナンシャルレビュー」August-2005）

荒井晴仁（2006）「最近における企業収益と労働分配率」（レファレンス2006.6）

株式会社 日本総合研究所（2007）「労働分配率の“適正水準”と新しい成果配分のあり方～持続的成長に向けた2007年「春闘」の課題～」（マクロ経済レポートNo.2006-09）

---

\*6 出典は（独）労働政策研究・研修機構（2012）「データブック国際労働比較2012」

## 2 労働時間の動向

### ● 2011年は総実労働時間、所定内労働時間ともに減少

第1-(4)-7表により、総実労働時間の動きをみると、2007年から2009年にかけて3年連続で減少した後、2010年には増加に転じたが、2011年は総実労働時間が前年比0.2%減、所定内労働時間は同0.3%減と再び減少した。

一般・パート別に総実労働時間をみると、いずれも2011年1~3月期から前年同期比で減少したが、2011年7~9月期には一般労働者が、続いて2012年1~3月にはパートタイム労働者が増加に転じた。

第1-(4)-8図により、総実労働時間の四半期ごとの増減内訳をみると、2010年1~3月期から2010年10~12月期までは所定内労働時間、所定外労働時間ともに増加寄与となっていたが、2011年1~3月期以降は所定内労働時間が減少寄与となった。

産業別にみると、鉱業、採石業等、電気・ガス業、運輸業、郵便業、金融業、保険業、生活関連サービス等を除くほとんどの産業で減少した（付1-(4)-3表）。

また、事業所規模別にみると、全ての規模で増加から減少に転じ、特に大企業では所定外労働時間の落ち込みの幅が大きかった。

### ● 所定外労働時間は震災の影響で一時的に減少

所定外労働時間は、景気の動向に影響を受けて変動する傾向がある。

第1-(4)-7表 内訳別労働時間の推移

2011年の総実労働時間、所定内労働時間は、2年ぶりに減少し、4~6月期に減少した所定外労働時間は、7~9月期から再び増加。

(単位 時間、%)

年・期	総実労働時間				
	(一般労働者)	(パートタイム労働者)	所定内労働時間	所定外労働時間	
時間					
2006年	150.9	170.1	94.8	140.2	10.7
07	150.7	170.6	94.0	139.7	11.0
08	149.3	169.3	92.6	138.6	10.7
09	144.4	164.7	90.2	135.2	9.2
10	146.2	167.4	91.3	136.2	10.0
11	145.6	167.2	90.8	135.6	10.0
前年比					
2006年	0.5	0.7	-0.3	0.3	2.6
07	-0.7	0.0	-1.9	-0.8	1.3
08	-1.2	-0.9	-1.7	-1.1	-1.5
09	-2.8	-2.5	-2.3	-1.8	-14.9
10	1.5	1.8	1.3	0.8	10.1
11	-0.2	-0.1	-0.3	-0.3	1.0
前年同期比					
2010 I	1.7	2.2	0.4	1.1	11.2
II	1.3	1.7	1.3	0.7	11.9
III	1.4	1.7	1.6	0.8	10.8
IV	1.3	1.5	1.9	0.9	6.8
11 I	-0.5	-0.2	-0.1	-0.7	2.8
II	-0.5	-0.4	-0.7	-0.5	-1.1
III	-0.2	0.1	-0.4	-0.2	0.2
IV	0.1	0.3	-0.3	0.0	2.0
12 I	1.6	1.7	2.3	1.7	1.8

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1) 調査産業計、事業所規模5人以上。

2) 前年比などの増減率は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正した値。

第1-(4)-8図 総実労働時間の増減内訳

東日本大震災の影響もあり、2011年1月～3月期に減少に転じた。

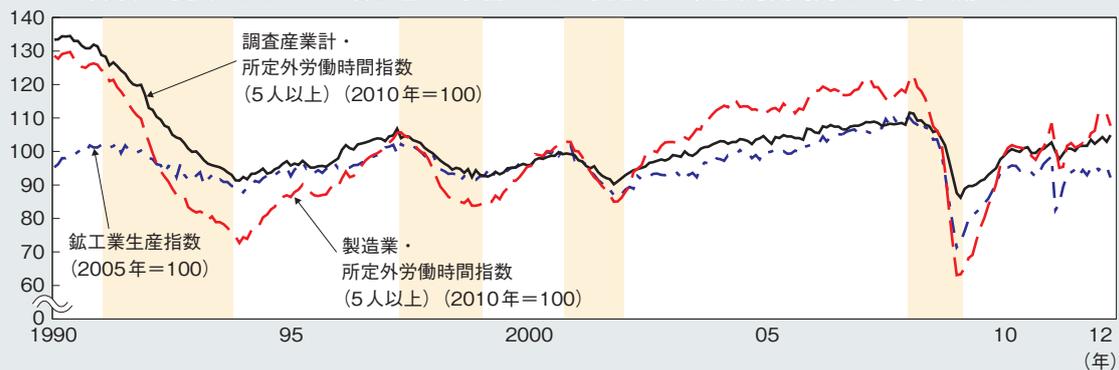


資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて試算

- (注) 1) 所定内労働時間及び所定外労働時間の寄与は、それぞれの前年（同期）からの増減の、前年（同期）の総実労働時間に対する比率である。  
2) 調査産業計、事業所規模5人以上。

第1-(4)-9図 生産・残業時間の推移(季節調整値)

東日本大震災による生産の落ち込みの影響により、製造業の所定外労働時間も一時的に減少した。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、経済産業省「鉱工業指数」

- (注) 1) シャド一部分は景気後退期。  
2) 各指数については、最新の改定状況であり、毎月勤労統計調査では2010年=100とし、鉱工業生産指数については2005年=100として算出している。

前掲第1-(4)-7表をみると、所定外労働時間は2009年の前年比14.9%減から2010年には同10.1%増と増加に転じたが、2011年は前年比1.0%増と伸びが鈍化した。四半期の動きをみると、2010年1～3月期から増加が続いていたが、増加幅は徐々に縮小し、2011年4～6月期には東日本大震災の影響もあり、前年同期比1.1%減と一時的に減少した。7～9月期からは再び弱い動きで増加が続いている。

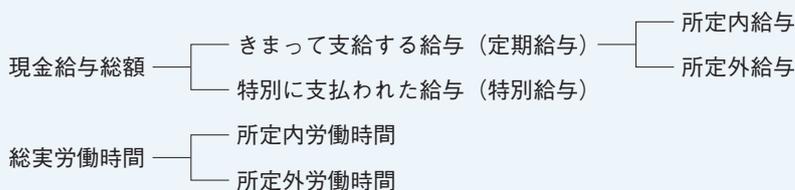
また、第1-(4)-9図により、生産・残業時間の推移をみると、製造業の所定外労働時間（事業所規模5人以上・季節調整値）は、2008年10月以降、鉱工業生産指数の低下とともに2009年3月まで急激に減少し、前回の景気後退期の谷である2002年1月を大きく下回り、1990年代のバブル崩壊後の最低水準をも下回る水準となった。その後、生産の回復に伴って2009年4月から増加を続けていたが、2010年に入り横ばいで推移してきた。2011年3月には、東日本大震災による生産活動の落ち込みの影響により、製造業の所定外労働時間も落ち込んだ。その後は生産の持ち直しとともに所定外労働時間も増加傾向で推移しているが、景気の先行きや雇用情勢の影響が懸念される中で、引き続き生産の動向とともに所定外労働時間の動きも注視していく必要がある。

## 毎月勤労統計調査

厚生労働省が行う「毎月勤労統計調査」は、賃金、労働時間、雇用の動きについて事業所ベースで調査しており、全国の動向を把握する全国調査、都道府県別の動向を把握する地方調査及び小規模事業所の状況を把握する特別調査からなる。この調査は標本調査であり、全国調査では約33,000、地方調査では約43,500、特別調査では約25,000事業所を対象に調査を行っている。

全国調査及び地方調査は常用労働者を5人以上雇用する事業所について毎月調査を行い、特別調査は毎月の調査では把握されていない常用労働者1~4人規模事業所について年1回調査している。

時系列データの安定性を確保するため、概ね3年ごとに調査対象事業所（規模30人以上事業所）の抽出替えを行い、その間、同一事業所に対して継続して調査を実施している。抽出替えを実施した際には、新旧の調査対象事業所が入れ替わったことにより生じたギャップを調整し、指数については過去に遡って修正し、増減率もそれに基づき修正している。最近では2012年1月分調査で改訂した。



### 1 現金給与額

賃金、給与、手当、賞与その他の名称の如何を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く前の金額である。

#### ・現金給与総額

きまって支給する給与と特別に支払われた給与の合計額。

#### ・きまって支給する給与（定期給与）

労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与でいわゆる基本給、家族手当、超過労働手当を含む。

#### ・所定内給与

きまって支給する給与のうち所定外給与以外のもの。

#### ・所定外給与（超過労働給与）

所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与。時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等。

#### ・特別に支払われた給与（特別給与）

労働協約、就業規則等によらず、一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与又は労働協約、就業規則等によりあらかじめ支給条件、算定方法が定められている給与で以下に該当するもの。

- ① 夏冬の賞与、期末手当等の一時金
- ② 支給事由の発生が不定期なもの
- ③ 3か月を超える期間で算定される手当等
- ④ いわゆるベースアップの差額追給分

## 2 実労働時間、出勤日数

労働者が実際に労働した時間数及び実際に出勤した日数。休憩時間は給与支給の有無にかかわらず除かれる。有給休暇取得分も除かれる。

- ・総実労働時間数

所定内労働時間数と所定外労働時間数の合計。

- ・所定内労働時間数

労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻の間の実労働時間数。

- ・所定外労働時間数

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数。

- ・出勤日数

業務のため実際に出勤した日数。1時間でも就業すれば1出勤日とする。

## 3 常用労働者

事業所に使用され給与を支払われる労働者（船員法の船員を除く）のうち、以下のいずれかに該当する者のことをいう。

- ① 期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者
- ② 日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている者のうち、調査期間の前2か月にそれぞれ18日以上雇い入れられた者

- ・一般労働者

常用労働者のうち、次のパートタイム労働者以外の者。

- ・パートタイム労働者

常用労働者のうち、以下のいずれかに該当する者のことをいう。

- ① 1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者
- ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者より短い者

## 4 表章産業の変更について

全国調査においては、2010年1月分結果から、2007年11月に改定された日本標準産業分類に基づく集計結果を公表している。表章産業の大分類は以下のとおりである。

(新)	(旧)
TL 調査産業計	TL 調査産業計
C 鉱業、採石業、砂利採取業	D 鉱業
D 建設業	E 建設業
E 製造業	F 製造業
F 電気・ガス・熱供給・水道業	G 電気・ガス・熱供給・水道業
G 情報通信業	H 情報通信業
H 運輸業、郵便業	I 運輸業
I 卸売業、小売業	J 卸売・小売業
J 金融業、保険業	K 金融・保険業
K 不動産業、物品賃貸業	L 不動産業
L 学術研究、専門・技術サービス業	M 飲食店、宿泊業
M 宿泊業、飲食サービス業	N 医療、福祉
N 生活関連サービス業、娯楽業	O 教育、学習支援業
O 教育、学習支援業	P 複合サービス事業
P 医療、福祉	Q サービス業（他に分類されないもの）
Q 複合サービス事業	
R サービス業（他に分類されないもの）	